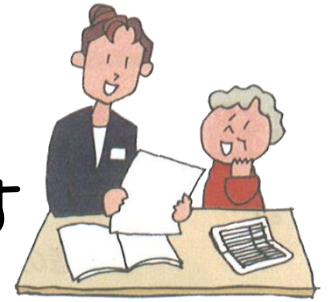


日常生活の自立をサポートする 生活支援員を募集します



前橋市社協では、認知症や知的障がい、精神障がいなどが理由で、日常的な金銭の管理や福祉サービスの利用などをひとりですることが心配な人や困っている人を対象に、日常生活自立支援事業を行っています。

この事業の対象となる利用者が、安心して暮らせるようサポートしていただく生活支援員を募集し、養成講座を開設します。

生活支援員の活動内容

- ・金融機関で生活費、福祉サービスの利用料などを払い戻し、利用者宅を訪問し届けます。必要に応じて、請求先の支払いをします。また、介護保険や年金などの書類の内容について助言をします。
- ・利用者との会話の中で、日常生活の様子を聞き取り、専門員に報告します。
- ・専門員と相談しながら、安心して暮らせる生活のサポートをします。

募集概要

1 募集人員及び条件

- ・20名程度（①～③ともに該当する人）
 - ① 市内在住の人
 - ② 全日程出席できる人
 - ③ 養成講座終了後、生活支援員として、月1回から週1回程度活動できる人

2 活動費

- ・1時間 850円を支給します。

3 受講料

- ・無料

4 養成講座日程（内容については予定）



	講座日	時間	講座内容
1	1月23日(月)	13:30～15:30	開講式 講義：日常生活自立支援事業について 講義：生活支援員の業務について
2	1月30日(月)	13:30～16:50	講義：福祉サービス諸制度について
3	2月6日(月)～17日(金)	期間内で2時間程度	実習：訪問実習
4	2月20日(月)	13:30～17:00	講義：対人援助技術について 講義：成年後見制度について 閉講式

5 会場

- ・前橋市総合福祉会館2階 視聴覚室（予定）

6 申込み（定員になり次第、締め切ります）

- ・平成29年1月10日(火)～1月13日(金)午前8時30分から午後5時15分
- ・申込書に必要事項を記入の上、必ず本人が期間内に前橋市社会福祉協議会までお持ちください。申込時に簡単な面接を行い、受講者を決定します。
- ・申込書の配付先は、前橋市社会福祉協議会あんしん課（前橋市総合福祉会館3階）です。また、ホームページからダウンロードができます。

7 その他

- ・全日程を修了された人には、前橋市社会福祉協議会より、修了証を発行します。

8 問合せ

- ・あんしん課 ☎027-237-1112



平成28年度 日常生活自立支援事業生活支援員養成講座

☆ 受講者募集要項 ☆

福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービス等を行う日常生活自立支援事業の生活支援員の養成を目的とし、前橋市社会福祉協議会が開催するものです。

1 受講できる方（①～③ともに該当の方）

①市内在住の方

②全課程出席できる方

③養成講座終了後に生活支援員として、月1から週1回程度活動できる方

2 受講料 無料

3 募集人員 20名程度

受講者は、申込期間内に受付した申込者の中から書類選考及び面接で決定します。

平成29年1月17日（火）に申込者全員に結果を郵送します。

4 講習日程及び会場 裏面のとおり

5 申込期間・手続き

平成29年1月10日（火）～1月13日（金）

午前8時30分～午後5時15分

定員になり次第締め切ります

申込書に、必要事項を記入の上、必ず本人が期間内に前橋市社会福祉協議会までお持ちください。簡単な面接を行います。

申込書は、前橋市社会福祉協議会あんしん課（前橋市総合福祉会館3階）で配布しています。

また、ホームページからダウンロードすることもできます。

6 その他

全課程を修了された方には、前橋市社会福祉協議会より、修了証を発行します。

申込・問合せ先

社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会 **あんしん課**

前橋市日吉町2-17-10 **前橋市総合福祉会館3F**

027-237-1112